

【事業目標1】琵琶湖の魅力を深く掘り下げ、世界に紹介

- ・実施目標：琵琶湖やその周りの暮らしの価値を地域の人々や国内外の研究者とともに発見し、その魅力を国内外に広く発信します。
- ・評価指標：地域の人々や研究者など多くの人による琵琶湖や湖と人間の研究が発信される。

1-1. 世界有数の古代湖としての琵琶湖の価値を高める研究の推進

- ・5年間の事業：多くの人が琵琶湖とのつながりを「感じ」「語り」「行動する」ための、研究と協働のネットワークを広げ、価値や問い合わせを共有できる基盤をつくる。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	研究の全体像が見えやすくなるとともに、問い合わせの共有が始まり、新しい研究のきっかけが生まれる。	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館の研究内容や進捗の「見える化」を進め、誰もが理解しやすい形で共有する仕組みを作る。 ・地域や社会の多様な「問い合わせ」を収集し、研究の種として形にする仕組みを作る。 ・総合研究の準備を進める。
2027	研究の全体共有と地域を含めた対話が活発化し、総合研究の計画も具体化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の「見える化」による情報共有の質を改善する。 ・さまざまな「問い合わせ」に関する意見交換の場を設け、相互理解を深める。 ・収集した「問い合わせ」や既存研究を踏まえ、学際的なテーマを設定し、総合研究の計画を策定する。
2028	総合研究が進むとともに、多様な人が関わる新たな研究が始まる	<ul style="list-style-type: none"> ・「見える化」と、「問い合わせ」の収集を継続し、対話の中から研究の「種」を産み出す。 ・総合研究を開始する。
2029	多くの人々が琵琶湖博物館の研究に参加するようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合研究を進める。 ・多様な人々の参加によって研究の幅が広がる仕組みを確立する。
2030	多くの人がともに琵琶湖の価値を見出す研究活動に参加する基盤が整う。	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間の活動を総括し、価値や問い合わせを共有できる基盤をより良くするための検討を行う。

1-2. 研究成果を国内外に発信し、琵琶湖の魅力を人々に伝える

- ・5年間の事業：研究成果の発信力の強化とエビデンスベースでの評価体制を確立する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	ウェブコンテンツが充実するとともに、国際的な発信力強化の方策、評価方法の検討が進む。	<ul style="list-style-type: none"> ・開設準備室分等既存の研究調査報告書のJ-stageでの公開を開始する（4年間で完了）。 ・研究成果の一般向け解説ページを充実する。 ・国際的な成果発表の促進体制を検討する。 ・研究成果の利用状況の調査方法を検討する。
2027	ウェブコンテンツの利用と国際的な発信が増加し、研究成果の学術界での利用状況が明らかになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究調査報告書の公開を進める。 ・研究成果の一般向け解説ページを充実する。 ・国際的な成果発表を促進する。 ・学術界での成果利用状況の調査方法を確立する。
2028	ウェブコンテンツの利用を促進する方策が固るとともに、研究成果の社会的認知の把握が進む。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究調査報告書の公開を進める。 ・一般向け解説ページの改善を検討する。 ・国際的な成果発表を促進する。 ・研究成果の社会的利用の調査方法を確立する。
2029	ウェブコンテンツの利用が上昇し、研究成果の総合的な利用状況が明らかになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の研究調査報告書の公開を完了させる。 ・一般向け解説ページを改善する。 ・国際的な成果発表を促進する。 ・研究成果の総合的な利用状況の取りまとめと評価を作成する。
2030	研究成果の学術・社会両分野での認知度が向上し、利用が促進されるとともに、次の課題が明らかになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の総合的な利用の向上に向けた次の強化策を検討する。

1-3. 研究の質を高める環境の整備ならびに研究の活性化

- ・5年間の事業：研究時間を確保するとともに、機材環境を整備して研究を活発化させる。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	業務改善が進むとともに共同研究拠点化への準備がスタートする。	<ul style="list-style-type: none">・3年間をめどに業務改善を行い、研究時間の確保を進める。・共同研究拠点化のための調査を行う。・研究備品更新計画に基づく調達を行う。
2027	業務改善が進むとともに、共同研究拠点化への準備が進む。	<ul style="list-style-type: none">・業務体制の改善をさらに進める。・共同研究拠点化に必要な要件整備を行う。・研究備品更新計画に基づく調達を行う。
2028	90%以上の学芸員が研究に十分な時間を取れるようになる。	<ul style="list-style-type: none">・業務体制の改善をさらに進める。・共同研究拠点化の要件整備を進める。・共同研究拠点化を念頭に置いた備品整備計画の再検討を行う。
2029	琵琶湖博物館が共同研究拠点化し、機器整備が進むとともに、外部研究者への勧誘が促進される。	<ul style="list-style-type: none">・業務に関する調査と修正を実施する。・共同研究拠点としての手続きを行う。・新たな研究備品整備計画に基づく調達を行う。
2030	十分な研究時間と必要な機器がそろい、外部の研究者との共同研究も含め研究が活発化している。	<ul style="list-style-type: none">・業務体制を確定させる。・共同研究拠点として活動を開始する。

【事業目標2】資料を未来に残し、どこからでも使えるように整備

- ・実施目標：貴重な標本・資料を将来にわたって人々が利用できるよう、適切な整理・保管を進めるとともに、ICTを活用した利用方法の開発により、琵琶湖博物館の知的資源を「だれでも・どこでも・いつでも」使えるように整備します。
- ・評価指標：整った環境で保管されている湖と人間の資料・情報がどこからでも使っている。

2-1. 標本・資料の管理体制の強化

- ・5年間の事業：開館から約30年が経過し、収蔵庫の保管環境や作業環境の悪化が進行し、水族飼育環境についても課題があるため、計画的な改善を進める。また、IPM（総合的有害生物管理）による管理体制を強化する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	生物被害対策指針の策定がされる。	<ul style="list-style-type: none">・文化財燻蒸ガスの変更への対応を検討する。・IPMに関する情報収集とそれに基づいた保管環境の管理体制を更新する。・収蔵庫のバッファーゾーン（内壁と外壁の間）の清掃を行う。
2027	資料の生物被害対策指針に基づく行動計画が策定され、運用が行われる。	<ul style="list-style-type: none">・資料の生物被害対策指針に基づく行動計画の検討を行う。・収蔵庫状況の確認と棚増設の改善計画の検討を行う。・水族飼育環境についての問題点を整理する。
2028	生物被害対策指針に基づく行動計画によって現状に基づくIPMの管理体制の更新がされている。	<ul style="list-style-type: none">・IPMの管理体制について実施状況の把握と課題の抽出を行う。・収蔵棚状況の把握から修繕・改修を推進する。・収蔵庫空間における空調管理機器の問題点を明らかにし、施設改善情報として提出する。・希少種の飼育環境と体制の見直しを行う。
2029	収蔵庫空間における改修のための情報が整理されている。	<ul style="list-style-type: none">・収蔵庫空間施設の問題点を含むIPMの管理体制に関する改善案を検討する。・水族飼育環境の施設改修の必要箇所について整理する。
2030	収蔵施設におけるIPMの管理体制が再構築され、水族飼育環境も含めた施設改修にむけた体制が整っている。	<ul style="list-style-type: none">・IPMの管理体制を再構築する。・作業環境の改善と課題の把握を行う。

2-2. 標本・資料の整理の推進と公開による利用促進

- ・5年間の事業：従来から進めている収蔵品データベース・3Dモデル・WebGISへのデータ入力を継続し、画像データを加えることでウェブ図鑑と連動した、より魅力的なデータベースを構築する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	資料利用における著作権関連への対応と体制案が整備される	<ul style="list-style-type: none"> ・映像資料の利用と保管に付随する著作権に関する情報を収集する。 ・資料利用の手続きに係る体制の整備を行う。 ・リニューアルされたデータベースに関する現状の問題点を抽出し、その改善方法を検討する。
2027	映像資料等の取り扱いルールが更新されることで、適正な運用により利用方法がわかりやすくなる。	<ul style="list-style-type: none"> ・映像資料等の取り扱いに関するルールを再整備し、最新の運用実態に合わせ改定を実施する。 ・データベースの公開情報を集約し、統一されたポータルサイトへの掲載を推進する。
2028	3Dなど多様な画像やデータの公開により、多様な用途で活用できるウェブ図鑑が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や寄贈者の増加に対応するための対策を推進する。 ・デジタルアーカイブ構築に向けた情報収集を実施する。
2029	検索などの利用方法の拡大を目指した準備が整う。	<ul style="list-style-type: none"> ・データベースを検索プラットフォームやアプリケーションと連携させるための準備を進める。
2030	ウェブ図鑑と連動し、他の検索プラットフォームと連携した魅力的なデータベースが利用される。	<ul style="list-style-type: none"> ・リンクデータに生じる不具合の修正を行い、運用体制を確認する。

2-3. ICT を利用し、だれでも・どこでも・いつでも使える博物館を創出

- ・5年間の事業：リニューアル後の常設展示資料情報に対応したウェブ図鑑の公開を推進する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	ウェブ図鑑を閲覧できるプラットフォームが利用できる。	<ul style="list-style-type: none">・資料分布地図に市民調査等のデータを反映できるシステムを開発する。・資料分布地図を専門家や行政関係者が使えるプラットフォームに改良する。
2027	ウェブ図鑑の公開サイトの表示とリンクについて、利用者が必要な情報へ容易にアクセスできる状態となっている。	<ul style="list-style-type: none">・ウェブ図鑑で利用する収蔵資料と関連する展示の展示場所を整理し、導入計画を策定する。
2028	展示室において、展示資料の詳細な情報コンテンツが運用され、来館者へ多角的な情報提供がなされる状態となっている。	<ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した資料情報の新たな利用方法を検討し、展示資料の詳細情報に関するコンテンツを作成する。
2029	資料情報を使った常設展示からフィールドへの誘導を目的としたコンテンツが導入されている。	<ul style="list-style-type: none">・データベースと連携したアプリケーション導入に関する指針および計画の策定を行う。
2030	常設展示の指針に基づいた展示資料や関連情報の公開により、資料と展示・地域をむすぶ利用が可能になる。	<ul style="list-style-type: none">・データベースと連携したアプリケーションの試験運用を開始する。

【事業目標3】みんなで学びあう博物館へ

- ・実施目標：交流事業を知識や経験を交換し合う「学びあいの場」と位置づけ、さまざまな人々や組織と連携して充実を図るとともに、参加する人の相互の出会いが新たな活動につながる環境を創ります。
- ・評価指標：利用者が実施者になった多様な交流事業が実施される学びあいの場で情報交換が行われる。

3-1. 幅広いニーズに応える交流事業の充実

- ・5年間の事業：利用者のニーズに合わせた交流事業の充実・展開と、参加者も実施者になる交流イベントを実施し、地域団体や企業と連携した活動を展開する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	これまで実施した交流事業の評価を基に、ニーズを細分化し、課題の明確化がされている。	<ul style="list-style-type: none">・交流イベント参加後のアンケートをオンライン化して参加者のニーズを反映しやすくする。・2021～25年度の交流イベントの参加者および実施者評価を行う。・地域連携による関連団体のニーズの把握と課題を抽出する。
2027	利用者ニーズに対応した交流事業の実施と、地域連携依頼者のニーズが反映された事業が実施されている。	<ul style="list-style-type: none">・交流イベントや質問コーナー、クエリなどの参加者・利用者のニーズを分析し、それを活かした取り組みを実施する。・地域連携依頼者のニーズを分析し、事業支援を実施する。
2028	これまでの開催が少なかった地域を含めた交流イベントの県内における開催地域が増加している。	<ul style="list-style-type: none">・交流イベントの開催地域に広がりを生み出す。・参加者や実施者のニーズを分析し、試験的に新たな事業を実施する。
2029	多様な実施者によるイベント・地域活動の運営の支援がなされている。	<ul style="list-style-type: none">・多様な実施者によるイベント・地域活動の運営の支援を実施する。・地域連携を依頼していた実施者層の自立性を促進する。
2030	多様な交流事業の展開により「地域の交流・学びの拠点」として、地域の人々や利用者に広く認知される。	<ul style="list-style-type: none">・さまざまな分野や段階に対応したイベントや地域活動を実施する。・多様な主体が博物館だけでなく、イベントを実施する環境を整える。

3-2. 出会いの場の創出

- ・5年間の事業：地域で活動する団体などによる緩やかなネットワークを構築し、その連携を通じて出会いと学び合いの場を創出する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	はしけげグループや FR の他、地域団体等のびわ博フェスへの参画が増加し、連携の仕組みと新たな可能性について団体間で交流されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館からのはしけげグループや FR の活動情報の共有のあり方を検討する。 ・地域団体等のびわ博フェスへの参画を促進する。 ・これまでの協働実績を基に、連携する地域団体等に関する情報やネットワークのリスト化を進める。 ・はしけげ間や地域団体間の緩やかな交流の形態を模索する。
2027	びわ博フェスなどの交流事業をきっかけに、はしけげ間や地域団体間の交流が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する地域団体とのコミュニケーションツールを検討し、博物館から適切な情報共有を行う仕組みを構築する。 ・はしけげグループ間や地域団体間の交流の機会や形態を探り、実行する。 ・地域団体等との協働によるワークショップや観察会を開催する。
2028	はしけげグループや地域団体などの団体間の交流が定常的に行われ、団体間や博物館との協働事業が行われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・はしけげグループや地域団体のゆるやかな交流の場を定期的に運営する。 ・複数の地域団体等の連携によるワークショップや観察会等を実施する。
2029	多様な連携を促す明確な手続きと参画しやすい仕組み等のもとで、博物館を活用し、ワークショップ等の交流事業を主体的に実施する団体数が増加している。	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館を活用したワークショップや観察会等、地域活動を行う団体を支援する。 ・地域団体と観察会やワークショップ等を協働で行うための手続き等を明確化する。
2030	地域団体との良好な関係が築かれ、緩やかなネットワークの構築と、出会いと学びの場が創出される。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体との良好な関係を築くことで出会いと学びの場を創出し、長く維持する。 ・博物館や利用者間のコミュニケーションを促進し、学び合いの実践を進める。

3-3. 「深く学ぶ力」に基づく琵琶湖学習の支援

- ・5年間の事業：利用者に琵琶湖周辺の環境を考えるきっかけを提供し、自分たちの地域について環境を考え、参加者が学び合いながら探究する姿の実現を目指す。特に次世代を担う人々やその学習を助ける人々への支援を行う。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	学校教員や指導者向け博物館活用マニュアル等が利用される。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育関係機関のイベントや研修、下見説明会で博物館が作成したマニュアルやシートの利用を促し、その利用状況を調査する。 ・学校のクラブ活動向けに若年層向けの研究発表の場をびわ博フェスなどに設置し、参加を促す。
2027	学校関係者によって改善された博物館活用マニュアル等が学校団体に有効的に活用される。	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル等を改善する学校関係者を募り、学校教員等が学習に使用しやすい改善案の検討を始める ・研究発表や活動紹介の場をびわ博フェスなどに設置し、学校に向けて参加を促進する。
2028	学校や一般団体が、博物館活用方法を考え、琵琶湖博物館を介した学習を自ら深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教員向けに改善された博物館活用マニュアル等を一般団体向けに改善するための交流の機会を設け、一般団体向け博物館活用マニュアルを検討する。 ・博物館の資料等を活用した学生向けの研究講座の実施を検討する。
2029	多様な団体による博物館活用方法をさらに応用し、若年層や地域の人々が自ら博物館を活用した学習の持続や研究成果の発信、利用者間の効果的学びあい等によって、総合的学習が深まる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校向けおよび一般団体向け博物館活用マニュアル等の利用を積極的に促す。 ・びわ博フェス以外の場での若年層を含めた一般参加の研究発表の場を検討する。
2030	利用者が自らの地域環境について考え、利用者間で学び合う仕組みと、地域の人びとと共に深まる学習ネットワークや支援の輪が持続されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・展示に関連したコンテンツ情報の活用術について、博物館活用マニュアル等の内容を見直し、利用者が自ら活用方法等の更新や改善ができるように検討する。 ・地域の人々による研究成果の発信や学びあう場の活用を通じて、新たな学習やそれを取り巻く環境を創出する。

【事業目標4】もっと使いやすい博物館へ

- ・実施目標：琵琶湖を知る「入口」としての展示を、より使いやすく、常に成長する展示として発展させます。
- ・評価指標：湖と人間の最新情報が常に得られ現場への興味をもつ人々が増える。

4-1. 誰もが楽しみ学べる博物館展示への成長

- ・5年間の事業：対応言語の拡充を目指し、「ポケット学芸員」の機能を活用して、展示室で簡単に利用できるコンテンツの導入を進める。また、これまで進めてきたユニバーサルデザインの評価を行い、今後の展示に活かす。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	音声ガイドの外国語コンテンツが、適切に更新され利用されている。	<ul style="list-style-type: none">・音声ガイドのデータを適切に更新するシステムを作る。・音声ガイドの外国語コンテンツを増設する。・音声ガイド（ポケット学芸員）の利用促進方法と追加する言語を検討する。
2027	ユニバーサルデザイン評価が明文化され、展示空間の問題点が特定されている。	<ul style="list-style-type: none">・音声ガイド等で使用できるように、手持ちの素材で作成可能なコンテンツを準備する。・展示空間のユニバーサルデザインについて評価する。・多様な利用者の需要に応じた展示空間の問題点を洗い出す。
2028	利用者の多様性に応じた展示空間の創出が試行される。	<ul style="list-style-type: none">・音声ガイド等で使用できるように、展示資料に関するコンテンツを準備し、増設する。・コンテンツの利用状況を検証する。・多様な利用者の需要を調査し、試験的に展示空間への導入を行う。
2029	展示施設のユニバーサルデザイン評価・検討が施設修繕計画の検討項目に生かされる。	<ul style="list-style-type: none">・利用者の年齢などに合わせたコンテンツを企画する。・多様な利用者を想定したユニバーサルデザインを評価し、新たな手法を探る。
2030	展示における多言語対応およびユニバーサルデザインが考慮された展示空間が利用される。	<ul style="list-style-type: none">・新コンテンツの利用状況及び内容の理解度について調査を実施する。・事業内容の調査及び評価を行い、新しい展示製作に向けて具体的な検討事項を決定する。

4-2. 「観る」展示から「観る+使う」展示、魅せる博物館への成長

- ・5年間の事業：DX推進によるコンテンツを活用することで、展示室から現場の情報にアクセスでき、展示室での会話を後押しする展示交流により、より深い理解や楽しみが得られる豊かな学びと楽しみを実現する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	展示内容との対応関係が整理されたウェブコンテンツが観覧できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容とウェブコンテンツとの対応関係を整理する。 ・既存のコンテンツへのアクセスによる展示効果の向上について調査と評価を行う。
2027	常設展示の内容に沿った地域への入口となるウェブコンテンツが拡充され、地域情報の発信を意識した展示交流がされている。	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容を起点としたウェブコンテンツの拡充を検討し、作成を促進する。 ・地域への入口となる展示内容について整理する。
2028	展示空間から関連ウェブコンテンツへのリンクと展示空間における展示室での会話を促すプログラムにより利用者の地域への関心が高まる。	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドへの誘いを目的とした資料データベースとの融合による展示情報を提供する。 ・展示資料と地域をつなぐ展示交流方法を検討する。 ・展示内容を起点としたウェブコンテンツの拡充を継続的に検討し、作成を促進する。
2029	展示空間で利用されるウェブコンテンツの利用頻度が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> ・導入した展示手法や内容について、利用者の利便性およびコンテンツの需要を調査し、導入成果を評価する。
2030	展示や展示を補助するインターネットによる情報提供と展示空間での会話により、地域に興味を持つ人の理解や楽しみとしての学びへの意欲が高まる	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を基に展示手法や内容を手直し、再評価を行う。

4-3. 社会の変化や研究成果を反映させた展示の成長

- ・5年間の事業：常設展示の情報の見直しと利用状況の評価から、自然環境の変化や社会状況を捉えたよりよい展示を目指し、最新の研究成果を生かした展示更新を行う。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	展示情報の情報更新の必要性が検討されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示で提示している情報について、研究の進展や社会状況による適正を調査する。
2027	通常で実施可能な展示情報の一部更新により最新情報が展示で確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・展示物と展示パネルの情報について、各展示室で更新を実施する。 ・情報機器で紹介している展示情報の更新を始める。
2028	展示室で使用している情報機器で発信している情報の更新によって最新情報が得られる。	<ul style="list-style-type: none"> ・展示室の情報機器の運用状況を調査し、交換や更新が必要な機器をリストアップする。 ・情報機器で紹介している展示情報更新を行う。
2029	これまでに更新が必要であるができないなかった展示について、その必要性と方法、更新された場合の効果が理解される	<ul style="list-style-type: none"> ・展示更新が難しい展示について、更新すべき内容や更新に必要な事項をリストアップする。 ・展示更新が必要な部分の更新を行った場合の利用者に対する効果を評価する。
2030	社会状況等を捉えた展示更新を行い、展示評価によって博物館にとって必要な展示が検討されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・展示評価を継続して実施する。 ・次の常設展示に向けた内容について議論を始める。

【事業目標5】より多くの人が利用する博物館へ

- ・実施目標：ICTを活用し「世界」を見据えた広報を展開して、より多くの人の利用を実現します。また、双方向の広報によって常に博物館の社会的評価を情報収集し、博物館の魅力向上に役立てます。
- ・評価指標：館内および館外からも利用がしやすくなり利用者が増える。

5-1. ICTを利用した琵琶湖の魅力とその入り口としての博物館の紹介

- ・5年間の事業：ウェブサイトを通じて博物館活動の動向を随時公開し、バーチャルミュージアムの機能を拡充することで、琵琶湖（湖と人間）について学べる場を提供する。また、ウェブ上で利用者の意見を反映しやすい環境を整え、それに応じた対応をウェブサイト上で行うことで、オンラインでも「つながり、学びあう」場を継続して提供する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	研究成果、展示、交流活動に関する情報発信が充実している。	・研究発信や活動報告に関する既存のコンテンツを継続的に運営する仕組みを整備する。
2027	アンケートの試験運用を実施するとともに、博物館行事とその結果がウェブサイトを通じて広く周知されている。	・ウェブサイトでアンケートを募集する体制を構築し、試験運用を開始する。 ・博物館行事とその結果を広く周知するための仕組みを整備する。
2028	デジタルコンテンツとウェブサイトが適切に紐づけられ、閲覧が容易な形式を実現している。	・デジタルコンテンツと博物館ウェブサイトの適切な紐づけおよび表記方法を検討し、より閲覧しやすい形式を導入する。
2029	多様な利用者意見を反映したウェブサイトを構築し、博物館の運営に活かされている。	・アンケートを活用し、博物館利用者の意見を展示や交流活動に反映させる体制を整え、その結果を公開する継続的な交流体制を構築する。
2030	ウェブサイトを通じて博物館の研究や交流活動、展示内容の理解が深まり、来館意欲を促進する情報を継続的に提供している状態が実現されている。	・ウェブサイトで利用者が求める情報を発信し、来館につながる情報も適切に提供する。

5-2. 双方向の広報や各種調査・評価による情報収集と事業への反映

- ・5年間の事業：多様な博物館利用に関する調査・分析が行われ、その結果が博物館活動の向上に役立てられる。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	過去30年間の博物館利用に関する主要な情報がデジタルデータとしてアクセス可能になり、博物館利用の変遷と改善点の「見える化」に向けた基礎情報が整理されている。	・過去30年間の紙媒体資料のデジタル化に着手する。 ・デジタル化したデータを用いて、経年的な利用状況の基本分析を開始する。これにより、博物館利用の傾向や変化を数値で把握する基盤を構築する。
2027	多様な利用者層からの意見を効果的に収集するためのアンケートやデータ分析ツールの選定が進められている。	・年間観覧券利用者、各種団体、外国語使用者、イベント参加者など、一般来館者以外の多様な利用者それぞれの利用目的に応じた調査項目を設計する。 ・DXを活用した効果的な統計処理方法を検討し、アンケートやデータ分析ツールの導入に向けた準備を進める。
2028	幅広い利用者の意見を的確に把握・分析するための持続可能な調査方法が確立され、運用が開始されている。	・多様な利用者の意見を継続的に把握するための、最適な調査方法を選定し、標準化する。
2029	多様な来館者からの意見を継続的に収集・分析し、その結果を定期的に報告する体制が確立・運用されている。	・多様な利用者の意見を収集・分析する調査活動を年次計画に組み込み、継続的に実施する体制を確立する。
2030	博物館の利用状況データと利用者の意見が経年的に蓄積され、一元的に分析・比較できるシステムが確立され、来館者にとってより魅力的で利用しやすい博物館運営が実現されている。	・過去の利用状況データと多様な利用者意見を統合的に分析できるプラットフォームを構築する。 ・分析結果を基に、誰もが利用しやすい博物館運営に向けた具体的な改善策を策定し、実行に移す。

5-3. 多様な主体との連携による地域への誘い

・5年間の事業：企業や団体との連携をさらに進め、地域へ誘う機能を強化し、その成果を博物館の新たな魅力として発信する。

年度	達成する状態（目標）	進めるこ
2026	これまでに企業や団体と連携した成果や現在の取組を取りまとめ、博物館の新たな魅力として抽出する。	・企業や団体との連携実績を取りまとめる。 ・取りまとめた実績を分類する。
2027	企業や団体との連携実績から、博物館の新たな魅力として発信する。	・連携実績を新たな魅力として発信するとともに、連携制度の構築を図る。
2028	連携実績や構築された連携制度の発信を行い、新規連携先の創出につなげる。	・企業や団体との連携の継続を図るとともに、新規の連携先の開拓を行う。
2029	企業や団体との連携による地域への誘いの機能が、博物館の新たな魅力として定着する。	・企業や団体との連携による地域へ誘う機能の実績をSNSやウェブサイトを通じて積極的に発信する。
2030	企業や団体との連携による地域への誘いの機能にかかる制度が確立され、適切に運営されている。	・企業や団体との連携にかかる新たな制度に基づき、地域への誘いを進める。

【事業目標6】持続可能な博物館づくり

- ・実施目標：持続可能な博物館づくりに向け、長期ビジョンの策定や施設・設備の大規模改修、財源確保の仕組みづくりを推進します。
- ・評価指標：長期的な視野に立ち、安心感がある場所で持続的に安定した活動ができる。

6-1. 長期ビジョンの策定

- ・5年間の事業：2026年の開館30周年を契機に、次の30年あるいは100年先も視野に入れた新たな(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンを策定する。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	30周年記念事業において、これまでの琵琶湖博物館の取組や成果が整理されている。	・30周年記念事業において、これまでの取組や成果を整理した記念誌を作成する。
2027	(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンの策定に向けた調査や検討が実施されている。	・(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョン策定に向け、調査や検討を実施する。
2028	(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンが策定されている。	・(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンを策定する。
2029	(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンに基づき、中長期計画の検討が行われている。	・(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンに基づき、中長期計画の検討を行う。
2030	(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンに基づき、中長期計画が策定されている。	・(仮称)琵琶湖博物館長期ビジョンに基づき、中長期計画を策定する。

6-2. 施設・設備の大規模改修

- ・5年間の事業：2026年に開館後30年が経過することから、博物館の持続可能性を高めるため、施設・設備の老朽度・健全度調査を実施するとともに、大規模改修に向けた各種計画を策定し、必要な改修を行う。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	施設・設備の老朽度・健全度調査が実施されている。	・施設・設備の老朽度・健全度調査を実施する。
2027	調査結果に基づき、大規模改修に向けた基本的な考え方が整理されている。	・調査結果に基づき、大規模改修に向けた基本計画を策定する。
2028	大規模改修実施計画が策定されている。	・大規模改修実施計画を策定する。
2029	大規模改修実施計画に基づき、必要な対応が行われている。	・大規模改修実施計画に基づき、必要な取組を実施する。
2030	大規模改修基本計画に基づき、必要な対応が行われている。	・大規模改修実施計画に基づき、必要な取組を実施する。

6-3. 安定した活動基盤を確保する財源確保の仕組みづくり

- ・5年間の事業：適切な観覧料のあり方や展示解説付き特別ツアーの検討等、新たな歳入確保策の検討を行うとともに、科学研究費などの外部資金や寄附、クラウドファンディングの活用等多様な収入源の確保に努める。また、研究費や研究備品の財源の確保に向けて、独自の基金を設ける等、安定的な研究活動に資する仕組みづくりを進める。

年度	達成する状態（目標）	進めること
2026	観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、研究費や研究備品の確保に向けた基金創設等の仕組みづくりの調査が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・観覧料や展示解説等他館の状況を調査し、新たな歳入確保の手法を検討する。 ・企業等からの寄附等を活用した研究基金等の仕組みづくりに向けた調査を実施する。
2027	観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、研究費や研究備品の確保に向けた基金創設等の新たな仕組みづくりの検討が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、企業等からの寄附等を活用した研究基金等の仕組みづくりに向け、具体的な手法の検討を行う。
2028	観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、研究費や研究備品の確保に向けた基金創設等の準備が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、研究費や研究備品の確保に向けた基金等の仕組みづくりの準備を進める。
2029	観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、研究費や研究備品の確保に向けた基金創設等の具体的な準備が進められている。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な観覧料や展示解説等の新たな歳入確保策、研究費や研究備品の確保に向けた基金等の仕組みに必要な資金獲得の準備を進める。
2030	適切な観覧料や新たな手法による歳入確保策が実施されるとともに、研究費や研究備品の確保に向けた基金等の仕組みが創設されている。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な観覧料の設定や新たな歳入確保策を実施する。 ・研究費や研究備品の確保に向けた基金等の仕組みを創設する。